

会告 IV

認定輸血検査技師制度資格審査概要

平成 28 年 3 月 8 日

認定輸血検査技師制度協議会
協議会長 岡崎 仁
審議会長 加藤 栄史
資格審査委員長 河野 武弘

認定輸血検査技師制度資格審査委員会では、資格審査基準単位や学会加入資格などを厳密に評価し受験資格の確認を行っている。例年同様、若干の不備例が見受けられ、当該年度の「受験申請の手引き」「登録更新の案内」を熟読の上申請して頂くよう改めてお願いしたい。

新規申請においては、輸血検査歴不足例のほか、基準単位の計数間違い、学会ネームカードの紛失、書類の不備（記載欠如、コピー同封無しなど）、研修会参加リストへの会長印欠如、などが散見された。

更新申請においては、日本輸血・細胞治療学会主催行事（学術総会、秋季シンポジウム、支部例会等）への単位不足、「更新必須講座（更新のための講座）」出席不足例、が数例みられた。

以下、特にご配慮頂きたい点、今後変更のある可能性のある事項を列挙する。

- ・認定輸血検査技師は、日本輸血・細胞治療学会への加入が必須であること、また、学会費滞納2年後には自動的に退会扱いとなること（学会定款）より、自動退会と同時に認定資格も失効することも認識頂きたい。
- ・「更新必須講座」の基準単位等の扱いについては、最近のこの講座は必ずしも独立したものではなく、学術集会の一部を指定することが多いので、その参加に対して基準単位（5点）を付与しないこととする（2017年度より）。
- ・更新申請延期の認定条件について認定輸血検査技師制度協議会にて論議中であり、変更点について今後の報告を参照されたい。

今後も適正な受験申請、的確な新規申請・更新にご配慮頂きたい。